

(午後 1時30分)

○議長（佐藤忠吉） ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第2回真室川町議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○議長（佐藤忠吉） **日程第1**、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において指名いたします。10番、五十嵐久芳議員、1番、外山正利議員の両名を指名いたします。

○議長（佐藤忠吉） **日程第2**、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

○議長（佐藤忠吉） **日程第3**、諸般の報告をいたします。

本臨時会の説明員として、お手元のとおり、町長、教育長、管理職の出席通知がありましたが、病院事務長については医師確保の会議出席のため、欠席する旨の通知でしたので、ご報告いたします。

また、高橋保議員より、本臨時会を欠席する旨、届け出がありましたので、報告いたします。

本日午前中、当町において山辺町議会の総務文教、厚生産業の両常任委員会の全議員が真室川ブランド創出事業について行政視察研修が開催され、私と副議長が出席したところであります。

私からの報告は以上であります。

執行部のほうから何かございませんか。町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 私のほうから報告いたします。

11月4日から10日の間に秋田県、宮城県、東京都のほうに出張しまして、新庄湯沢地域間高規格幹線道路建設促進期成同盟会としまして、国土交通省東北整備局の湯沢河川国道事務所、山形河川国道事務所、さらには東北整備局、国土交通省の幹部職員への要望、そして民主党、若井国土交通大臣政務官に面談、要望をしてまいりました。

19日から23日までは、東京において砂防協会の総会、県選出国会議員への要望活動を行いま

した。

そして、全国町村長大会、総務省自治財政局、杉本地債課長との意見交換会をしまいにしました。

長野県に移りまして、木島平村で第14回米・食味分析鑑定コンクール国際大会に参加しまして、当町の釜淵の斉藤さんのヒトメボレが環境王国認定産地部門で特別優秀賞を受賞しました。

それから、ドクターヘリについてであります。竣工したわけでもありますけれども、新庄・最上で今まで、きのう現在で2件の要望が発生しまして、1件は病院から病院への搬送が行われました。もう一件につきましては、大蔵村だったのですけれども、途中まで来たわけですが、濃霧で着陸できず、戻ったと。その後救急車で搬送し、無事であったというようなことを聞いたところであります。8市町村でも話し合いを行いまして、今後もまた、雪が降って、こういう事態が発生するだろうというようなことで、十分検討しながら今後進めてまいる確認をしてきたところであります。

私のほうからは以上であります。

○議長（佐藤忠吉） **日程第4**、議案を上程いたします。

平成24年第2回真室川町議会臨時会議案。

議案第44号 平成24年度路線バス購入契約の締結について、議案第45号 平成24年度まむろ川温泉梅里苑改修工事請負変更契約の締結について、議案第46号 平成24年度真室川町一般会計補正予算。

以上、3議案を上程いたします。

○議長（佐藤忠吉） **日程第5**、町長より提案理由の説明を求めます。町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 平成24年第2回真室川町議会臨時会に提出いたしました議案第44号、45号、46号の3議案につきまして提案理由を説明いたします。

最初に、議案第44号 平成24年度路線バス購入契約の締結についてありますが、本件は11月12日付で路線バス1台の購入契約を締結いたしましたので、地方自治法及び町条例の規定に基づき議決を求めるため、提案をするものであります。

次に、議案第45号 平成24年度まむろ川温泉梅里苑改修工事請負変更契約の締結についてありますが、本件は8月30日付で締結した本工事契約において、浴槽圧注ポンプ交換、配管架台交換等を増工する変更契約を11月19日に締結いたしましたので、地方自治法及び町条例の規定に基づき議決を求めるため、提案するものであります。

次に、議案第46号 平成24年度真室川町一般会計補正予算であります。本件は既定の歳入歳出予算総額54億2,600万円に歳入歳出それぞれ847万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入

歳出それぞれを54億3,447万円と定めた補正予算であります。

歳出につきましては、12月16日投開票の衆議院議員選挙における2款総務費の衆議院議員選挙費を計上したものであります。

以上につきましてよろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） **日程第6**、議案第44号 平成24年度路線バス購入契約の締結についての件を議題とします。

質疑を求めます。質疑ありませんか。3番、佐藤成子さん。

○3番（佐藤成子） バスの乗車人数の確認と。

あとは、どのような路線になるか、わかる範囲でお願いします。

○議長（佐藤忠吉） 企画課長。

○企画課長（庄司喜一） 乗車人数についてでありますけれども、現在の大まかな数字というふうなことでお答えさせていただきたいと思います。大体現在平均、今月といいますか、11月見えますけれども、1日に大体250人ぐらいの乗車人数になっております。

それから、このたび導入いたしますバスにつきましては、現在循環線のバスが50万キロを超えておりますというふうなことで、そのバスの更新というふうなことでございます。

○議長（佐藤忠吉） 質疑を求めます。質疑ありませんか。9番、佐藤一廣君。

○9番（佐藤一廣） 今度雪降ってきて、運転手の方も大変ご苦労さまだと思うのです。

ただ、バス見ますと、修理が必要ではないかというようなバスが見当たりました。最近修理するのかなというふうな感じで見守ってきましたけれども、いまだに修理がしていないと。外観傷ついていると。どのような経過で今日まで至っているのか、それを伺います。

○議長（佐藤忠吉） 企画課長、庄司喜一君。

○企画課長（庄司喜一） 今議員おっしゃられたバス、私思うのですけれども、11月にちょっと事故を起こしました。

それで、車庫にちょっとかすったのですけれども、それを直すというふうなことで進めております。

ただ、時間的な部分、それから代替のバス、それを修理して別のバスを、梅の里バスとかを仮に代行させるのですけれども、あと整備屋さんの関係で若干おくらしている部分はあると思います。そのバスだと思います。間違いなく準備のほうは進めていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） 質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) なしと認め、討論終わります。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長(佐藤忠吉) **日程第7、議案第45号 平成24年度まむろ川温泉梅里苑改修工事請負変更契約の締結**についての件を議題とします。

質疑を求めます。質疑ありませんか。6番、名村肇君。

○6番(名村 肇) 梅里苑の改修の増額でございます。

それで、今回またいろんなところを解体、補修なんかしている段階で、直さなければだめだと、交換しなければだめだというふうな点が出るのではないかというふうな想像をいたします。

それで、果たしてこの840万の増額で十分なのかなというふうな心配もあります。何せほどいてみないとわからないというふうな場面もあると思いますが、執行部のほうではどういうふうな考えでおりますか、お知らせ願いたいと思います。

○議長(佐藤忠吉) 産業課長、八鍬重一君。

○産業課長(八鍬重一) 今回の工事の変更契約につきましては、9月当初に契約を締結させていただいたのですが、現地の調査、あるいは精査を実施したことに伴い、新たにふぐあいですとか、想定以上の老朽化の進行が判明したために、追加工事により修繕等の対応をさせていただきたくお願いしている部分と。

もう一点、従前からのお客様の要望に、これを機会にしてこたえるべく、機能の向上というような部分で工事の増工を計画した部分というような2点の内容をもちまして、今回の840万の変更契約というような内容となっております。

○議長(佐藤忠吉) 6番、名村肇君。

○6番(名村 肇) 課長、あとは解体工事して、補修なんかするというふうなことを考えられますが、まだまだ出てくるというふうな予測はありますか。どうでしょう。

○議長(佐藤忠吉) 産業課長、八鍬重一君。

○産業課長(八鍬重一) 工期が決まっている中での、リニューアルのオープンが決まっている中で、先ほどの設計変更並びに工事請負契約の変更ということになっておりますので、これ以上の変更は予定しておりません。

○議長（佐藤忠吉） 6 番、名村肇君。

○6 番（名村 肇） 今後ふぐあいが見つかって補正を組んで直すというふうなことは考えていないというふうに受けとめてよろしいですか。

○議長（佐藤忠吉） 産業課長、八鍬重一君。

○産業課長（八鍬重一） このたびの工事請負契約について、変更しての工事実施というのは予定していませんが、なお、機械設備ですので、さらに老朽化の進行等の発見、あるいは修繕等が必要な部分が出てきた場合には、別途の事業により別に実施するという計画であります。

○議長（佐藤忠吉） 引き続き質疑を求めます。質疑ありませんか。8 番、佐藤正美君。

○8 番（佐藤正美） 他の市町村のああいいう施設なんかをずっと回ってみますと、従来この議会でも質問した方もおるようですが、要するに今なくなったジェット噴流というのですか、お湯が出る、ぱっと横に出てくるやつ。あれがたしか保健所の許可が出なくてつくられなくなったというような話しされましたよね、この前。

ただ、今回浴槽のポンプから、あるいは配管なんかは全部取りかえるのだと思うのですが、こういうものを布設するということは、やっぱり難しいですか。

○議長（佐藤忠吉） 産業課長、八鍬重一君。

○産業課長（八鍬重一） いわゆる圧注浴、今おっしゃられているのは圧注浴というようなことで、空気中のエアをポンプで加圧をしまして、勢いよくジェットの噴流が出るような装置のこととされますが、従前その装置につきましては浴槽のお湯が、現行梅里苑では週2回交換の循環タイプであったために、循環タイプの場合にあっては毎日お湯を交換しないと、そういった圧注浴等の装置は法令上認められませんという保健所の指導に従いまして、これまでは中止をしてきたところです。ですが、今回の改修におきまして利用者の皆様から要望の声が高かった圧注浴装置につきましては、お湯について循環ではあるのですが、毎日交換するというような方式に変えまして、圧注浴装置につきましてはリニューアル後、運行するという計画になっております。

○議長（佐藤忠吉） 8 番、佐藤正美君。

○8 番（佐藤正美） ではよかったです。大抵何かひざが悪いとか腰が悪いなんていう人は、よくそういうものが好評のようなので、やっぱりぜひともつけていただきたいなと思っていたので。

それから、リニューアルオープンするのは12月の二十何日でしたか。日にちはいいのですけれども、これは言ってみれば、リニューアルしてオープンするということは、一つのいい機会だと、宣伝する上で。リニューアルセレモニーといいますか、そういうもの、町内に対して、あるいは町外に対する宣伝、そういうものをどのように考えていますか。一つの誘客の最大のポイントだと思うのですけれども。

○議長（佐藤忠吉） 産業課長、八鍬重一君。

○産業課長（八鍬重一） リニューアルのセレモニー、あるいはオープンイベントの関係ですけれども、リニューアルのオープン日については12月22日土曜日ということで予定しております。

あわせて22、23、24日、この3日間をオープンイベントの日として、既に町内におきましては町の全戸回覧を通じてリニューアルオープンの告知をさせていただいているところですし、さらに12月上旬の町内回覧におきましてリニューアルのオープンイベントの内容を告知しながら、誘客に努めたいというふうに考えていますし、さらに新聞、あるいは折り込みチラシを利用しての誘客のための告知を12月上旬から順次計画をしているところです。

○議長（佐藤忠吉） 8番、佐藤正美君。

○8番（佐藤正美） 町長、この前、たしか新庄市長の話聞きましたね。新庄市は、100万誘客するのだということで、新たにテレビを使うそうですが、どうなのですか、たまにワンポイントでもテレビコマーシャルでも出したら。そういう考えありませんか。

○議長（佐藤忠吉） 産業課長、八鍬重一君。

○産業課長（八鍬重一） 費用効果という部分が考えられますので、まずはリニューアルについては地元紙への広告掲載と新聞折り込みのチラシということで、郡内域を対象にしたものを考えています。

さらに、その後の、特に宿泊の商品造成をしながら県北部、仙台圏への効果的なメディアの活用を予算の範囲の中で考えていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤忠吉） 質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、討論を終わります。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤忠吉） **日程第8、議案第46号** 平成24年度真室川町一般会計補正予算の件を議題とします。

質疑を求めます。質疑ありませんか。9番、佐藤一廣君。

○9番（佐藤一廣） 総選挙は別にしまして、国のほうでの予算組み立て、編成がおくれたというふ

うな情報入っておりますけれども、町にはどのような影響がありますか、総務課長。

○議長（佐藤忠吉） 総務課長、新田隆治君。

○総務課長（新田隆治） いろいろ新聞、やっぱりマスコミ等での報道以外で、前と同じようなお答えになって大変申しわけないのですけれども、それ以上の情報というのは入ってきておりませんので、うちとしては概算要求なりは当然出てきておりますので、あとは、当町が来年度に向けて、国の予算を大きく使うような事業というものの、大きなものは特に予定もしてございませんので、通常どおりの予算編成をやりながら、状況の変化を見ながらということにしかちょっと現実にはならないのではないかというふうに考えておりまして、私どもとしても情報が欲しいということには変わりないということでございます。大変申しわけないですが、今の情報としてはその程度しかないということでございます。

○議長（佐藤忠吉） 質疑ありませんか。7番、大友又治君。

○7番（大友又治） この前、公債特例法案が通りましたので、心配していた交付税については予定どおり入るのだらうと思うのですけれども、この地方交付税30億6,300万ほどあるのですけれども、11月で普通交付税は終わりかなと思ったのですが、ここで7万補正をして30億6,376万1,000円になっているのですが、普通交付税法はこれで決定という考えでよろしいのでしょうか。そこをお伺いしたいのですが、

○議長（佐藤忠吉） 総務課長、新田隆治君。

○総務課長（新田隆治） 普通地方交付税については、11月が最終交付、4、6、9、11でございますので、心配されていた11月分については、議員ご指摘のとおりでございまして、19日付で最後の普通交付税が予定どおり入ってきているということで、普通地方交付税については決定された額が予定どおり、支障なく歳入されているというところでございます。

○議長（佐藤忠吉） 7番、大友又治君。

○7番（大友又治） そうすると、12月議会でここが補正で増額とか、そういうことはないわけですね、予定としては。特別交付税については、3月までずっと何かあるでしょうけれども、では普通交付税については、これで確定のような形と解釈していいのでしょうか。

○議長（佐藤忠吉） 総務課長、新田隆治君。

○総務課長（新田隆治） 議員おっしゃるとおり、特別交付税のほうはまだはっきりしておりませんので、普通交付税については、この予算が30億でございますけれども、28億9,300万ほど、28億9,311万6,000円という決定額はすべて入りましたし、調定も、歳入も終わりましたということでございます。

○議長（佐藤忠吉） 引き続き質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) なしと認め、討論を終わります。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長(佐藤忠吉) **日程第9**、以上をもって本臨時会に付議された事件はすべて終了いたしました。

よって、平成24年第2回真室川町議会臨時会はこれをもって閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

(午後 1時58分)